

改正出会い系サイト規制法施行後 1 か月の状況について

～改正出会い系サイト規制法...平成20年12月 1 日施行～

1 事業開始届出受理状況（1月5日現在）

(1) 届出受理件数（事業者数）

届出受理件数	新規、既存の別		事業形態別	
	新規	既存	法人	個人
4 3 2	1 8	4 1 4	3 7 5	5 7

都道府県別届出受理状況

- ・東京都が286件で最多。
（全体の66.2%）
- ・17県の公安委員会への届出はなかった。

都道府県	届出受理件数	割合
東京都	286件	66.2%
大阪府	57件	13.2%
神奈川県	14件	3.2%
福岡県	11件	2.5%
埼玉県	10件	2.3%
千葉県	7件	1.6%
北海道	6件	1.4%
兵庫県	6件	1.4%
愛知県	5件	1.2%
その他	30件	6.9%

(2) サイト数

一事業者が運営するサイト数で最多のものは267サイト。

サイト数	新規、既存の別		事業形態別	
	新規	既存	法人	個人
1,627	36	1,591	1,508	119

2 行政処分等の状況（1月15日現在）

出会い系サイト事業者に対する改正法に基づく指示、停止命令、廃止命令はない。

なお、

- ・法第7条（インターネット異性紹介事業の届出）に違反していると認められた50事業者
- ・法第11条（児童でないことの確認）に違反していると認められた2事業者

に対し、警告を行った。

3 今後の対応

各種活動を通じた無届事業者の把握と無届けの事業者に対する届出の指導等

児童被害防止に向け届出事業者に対する監督措置の継続
悪質な事業者に対する行政処分、取締りの実施